

愛知県 交通死亡事故多発警報

愛知県では、県警察、市町村、関係機関が協力し、交通事故の抑止に向け、ハード・ソフト両面から交通安全施策を推進しているところですが、依然として交通死亡事故が多発しており、11月24日現在の交通事故による死者数は139人で、8月上旬以降、全国ワースト1位と、厳しい状況が続いています。

特に、11月中旬から死亡事故が多発し、11月15日から11月24日までの10日間に交通事故死者数は10人となり、大変、厳しい情勢となっています。

この状況を広く県民に訴え、交通ルールの遵守とマナーの向上、そして安全行動の実践を促して交通事故の抑止を図るため、愛知県交通死亡事故多発警報等発令要綱に基づき、本年2回目となる

「交通死亡事故多発警報」

を発令します。

これから年末に向け、一年で最も日没時間が早くなり、交通事故が多発する時期となりますので、県民の皆様には、引き続き、「反射材の着用」「早めのライト点灯」「歩行者の保護」「飲酒運転の根絶」など、交通事故の防止に協力をいただきますようお願いいたします。

《警報発令期間》

2020年11月25日(水)から12月4日(金)までの10日間

2020年 11月 25日

愛知県知事 大村 秀章